

平成 28 年分 給与所得者の扶養控除等申告書の記載例

給与の支払者の所在地等の所轄税務署長とあなたの住所地等の市区町村長を記載します。

平成 28 年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書

2 か所以上から給与の支払を受けている人が、他の給与の支払者に「従たる給与についての扶養控除等申告書」を提出している場合に○を付けます。

従たる給与についての扶養控除等申告書の提出（提出している場合には、○印を付けてください）

扶
給与の支払者受付印

この申告書を受理した給与の支払者が、給与の支払者の個人番号又は法人番号を付記します。

あなたの個人番号を記載します。

扶養親族がなく、かつ、あなた自身が障害者、寡婦、寡父又は勤労学生いずれにも該当しない場合には、以下の各欄に記入する必要はありません。

所轄税務署長 麹町 税務署長 板橋	給与の支払者の名称（氏名） 株式会社 ○○○○	（フリガナ） あなたの氏名 サトウ カズオ 佐藤 和夫	あなたの個人番号 1 1 2 2 3 3 4 4 5 5 6 6 7 7	あなたの住所（郵便番号 173 - 0014） 東京都板橋区大山東町 35-1	あなたとの続柄 本人	異動月日及び事由 （平成28年中に異動があった場合には記載してください（以下同じ））
給与の支払者の法人（個人）番号 1 1 2 2 3 3 4 4 5 5 6 6 7 7	給与の支払者の住所 東京都千代田区霞が関3	あなたの住所 東京都板橋区大山東町 35-1	あなたの個人番号 1 1 2 2 3 3 4 4 5 5 6 6 7 7	あなたの住所 東京都板橋区大山東町 35-1	あなたとの続柄 本人	異動月日及び事由 （平成28年中に異動があった場合には記載してください（以下同じ））
扶養親族がなく、かつ、あなた自身が障害者、寡婦、寡父又は勤労学生いずれにも該当しない場合には、以下の各欄に記入する必要はありません。	氏名 佐藤 洋子	年齢 42	生年月日 11	住所 東町 35-1	所得の見積額 70,000 円	異動月日及び事由 （平成28年中に異動があった場合には記載してください（以下同じ））
控除対象配偶者 A 配偶者	佐藤 守	子	7	同居・その他 1234 Kokuzei Street, USA	0	所得の見積額が 38 万円を超える人は、控除対象配偶者又は控除対象扶養親族に該当しません。
控除対象扶養親族 B 扶養親族（16歳以上） （平13.1.1以前生）	佐藤 茂	子	12	同居・その他 東京	0	所得が給与等のみの場合には収入金額が 103 万円以下、公的年金等のみの場合には収入金額が 158 万円以下（年齢 65 歳未満の人は収入金額 108 万円以下）であるとき、所得は 38 万円以下になります。
控除対象扶養親族 C 扶養親族（16歳未満） （平13.1.2以後生）	佐藤 隆雄	父	13	同居・その他 東京	300,000	所得が給与等のみの場合には収入金額が 103 万円以下、公的年金等のみの場合には収入金額が 158 万円以下（年齢 65 歳未満の人は収入金額 108 万円以下）であるとき、所得は 38 万円以下になります。
障害者、寡婦、寡父又は勤労学生 D 障害者	左記の内容（この欄に記載に当たっては、裏面の「2 記載」についてのご注意の（8）をお読みください。）	2 寡婦 3 特別の寡婦 4 寡父 5 勤労学生	左記の内容（この欄に記載に当たっては、裏面の「2 記載」についてのご注意の（8）をお読みください。）	左記の内容（この欄に記載に当たっては、裏面の「2 記載」についてのご注意の（8）をお読みください。）	異動月日及び事由	異動月日及び事由
他の所得者が控除を受ける扶養親族等	氏名 年齢 16 歳未満（平成 13 年 1 月 2 日以後生）の扶養親族も対象となります。	住所又は居所 2～5 については、あなたが寡婦等に該当する場合に○を付けます。	氏名 氏名等に記載します。	住所 住所	異動月日及び事由	異動月日及び事由

○住民税に関する事項

（住民税に） 関する事項 16歳未満の 扶養親族 （平13.1.2以後生）	氏名 佐藤 勝	個人番号 5 5 6 6 7 7 8 8 9 9 0 0	あなたの住所 子 平 14・10・15	住所又は居所 東京都板橋区大山東町 35-1	控除対象外 所得の見積額 0 円	異動月日及び事由
年齢 16 歳未満（平成 13 年 1 月 2 日以後生）の扶養親族を記載します。						

○「16歳未満の扶養親族」欄は、地方税法第45条の3の2第1項及び第2項に基づき、給与の支払者を経由して市区町村長に提出しなければならないとされている給与所得者の扶養親族申告書の記載欄を兼ねています。

この申告書は、あなたの給与について配偶者控除、障害者控除などの控除を受けるために提出するものです。あなたがいない人も提出する必要があります。この申告書は、平成27年9月1日現在の所得税法等関係法令の規定に基づいて作成してください。